

令和4年10月21日

保護者の皆さま

板橋区立志村第三中学校
校長 井上 敬夫
生活指導部

衣替えについて

晩秋の候、保護者の皆さまには、ますますご健勝のことと存じます。いつも本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では、10月24日（月）より冬服着用となります。つきましては、ご家庭でもその準備や、服装に関する決まりについての再確認をしていただきますよう、お願い申し上げます。

勉強の場にふさわしい、正しい服装で登校することは、けじめと落ち着きのある学校生活を送るための基本となり、学習への集中力を育てることにつながります。保護者の皆さまのご理解をお願い申し上げます。

記

1 服装のきまり

標準服A：指定のブレザーとネクタイ、指定のズボン、白ソックス

標準服B：指定のブレザーとリボン（7年はネクタイ）、
指定のズボンまたはスカート、白ソックス

防寒着 指定のセーター

2 冬服実施期間

10月24日（月）～

※登校時に必ず上着を着用させてください。

校内では朝教室に入るまで、きちんと着用（ボタンは2つ留める）する指導をしています。

3 その他

細かな服装の決まりにつきましては、生徒手帳P13、P14もあわせてご参照ください。

〈お問い合わせ先〉

板橋区立志村第三中学校
副校長 三原 唯嘉
生活指導主任 森下 法樹
Tel 3966-9176